令和4年 3月 30日（水） 発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市 報道取材情報

春の全国交通安全運動
運動初日に街頭指導・広報を実施します

要 旨

春の全国交通安全運動が4月6日（水）～4月 15 日（金）までの 10 日間実施されます。今回の運動の重点は、「子供を始めとする歩行者の安全確保」、「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」、「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」、「交差点の交通事故防止」の4つです。

そこで、交通安全の意識を高めることを目的に、運動初日に街頭における交通指導・広報を実施します。

概 要

1 日　　時　　令和4年4月6日（水） 午前7時20分～8時00分 （雨天中止）

2 場　　所　　集合場所：中央公園

街頭指導・広報：大手町交差点周辺（別紙配置図参照）

3 参加団体　　沼津市交通安全対策協議会，沼津地区安全運転管理協会、沼津地区警友会、沼津市自治会交通安全会連合会、沼津市交通指導員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部、沼津プロレス、沼津市

4 その他　　・予め雨天が想定される場合は前日に中止を決定し、ファクスにてお知らせします。

また、当日の雨で判断が難しい場合は、お手数ですが担当までお問い合わせください。

＜昨年の様子＞

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 生活安心課

直通：055－934－4742 内線：2276

春の全国交通安全運動　運動初日街頭指導・広報　配置図

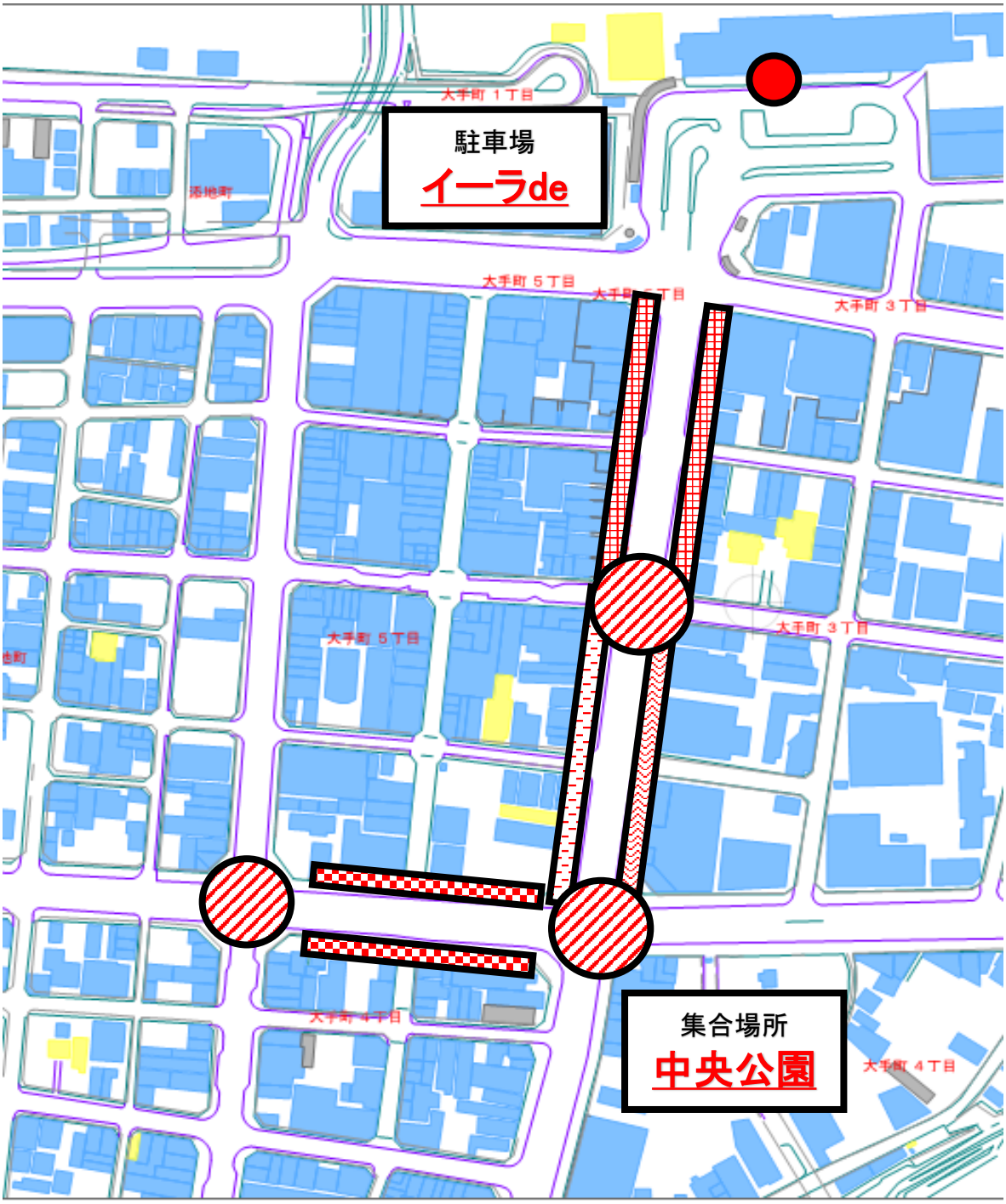

来賓・沼津プロレス

警察・交通安全指導員・交通指導員

地区委員　警友会

安協　安管

駐車場は**イーラde駐車場**を使用してください。

令和4年
春の全国交通安全運動実施要綱

《実 施 期 間》　令和４年４月６日（水）から４月 15 日（金）までの 10 日間

《目　　的》　市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る。

《スローガン》　安全を　つなげて広げて　事故ゼロへ

《運動の重点》

1　子供を始めとする歩行者の安全確保

2　歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

3　自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

4　交差点の交通事故防止

沼津市交通安全対策協議会

運動の重点

子供を始めとする歩行者の安全確保

1　歩行者の交通ルール遵守の徹底

(1) 歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号に従うこと等の基本的な交通ルールの周知

(2) 「しずおか・安全横断３つの柱」等、歩行者が自らの安全を守るための交通安全教育の推進

(3) 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しなど）を踏まえた交通安全教育等の推進

(4) 安全な道路の通行について、保護者や教育関係者からの児童への教育の推進

2　歩行者の安全の確保

(1) 通学路を中心に子供が集団で移動する道路における見守り活動の推進

(2) 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進

(3) 「ゾーン 30 プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進

(4) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進

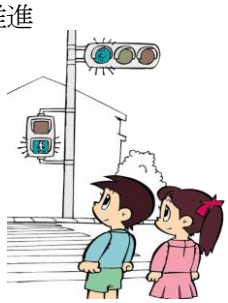

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

1　運転者の歩行者等への保護意識の向上

(1) 交通ルールの遵守と歩行者に対する思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け

(2) 横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底

(3) 夜間の対向車や先行車がいない状況におけるハイビームの活用

2　飲酒運転等の根絶

地域、職域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成

3　妨害運転の防止

妨害運転の悪質性・危険性の周知と罰則についての広報啓発

4　高齢運転者の交通事故防止

加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響の教育及び広報啓発

(2) 運転免許証の自主返納に関する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

5　全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

(1) 全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果の教育

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

1　自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

(1) 「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知と遵守の徹底

(2) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認等、基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底

(3) 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時の危険性の周知と指導の徹底

2　自転車利用者自身の安全確保

(1) 児童のヘルメット着用の徹底と全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨

(2) 自転車の被視認性の向上を図るための反射材用品等の視認効果等の周知と取付け促進

(3) 静岡県自転車条例の周知徹底することで、自転車の安全利用や定期的な点検整備、自転車損害賠償保険等への加入を促進

3　自転車事故抑止対策の推進※ 別添資料参照

自転車による交通事故防止を図るため、「しずおか・自転車事故防止３つの柱＋１（プラスワン）」の周知・実践

交差点の交通事故防止

1　各種広報媒体を利用した啓発活動

2　のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施

3　街頭指導・広報による安全確保

沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
４月６日 （水）	運動初日広報 街頭指導の日	時間：7:20～8:00 場所：大手町交差点周辺 集合：中央公園 内容：本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市　他
４月８日 （金）	通学路安全対策 強化の日	時間：7:15～8:00 場所：金岡小学校周辺 内容：通学路等において新入学児童生徒を交通事故から守るとともに、街頭において通学路等の安全確保に関する広報を実施する。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市　他
４月 11 日 （月）	交通事故死ゼロ を目指す日	時間：17:00～18:00 場所：港大橋東交差点周辺 内容：ドライバー及び歩行者に対して、交通ルールやマナーの遵守徹底の呼びかけ指導を行うことにより、交通事故防止を図る。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市　他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会での有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検	

自転車安全利用五則

１　自転車は、車道が原則、歩道は例外

２　車道は左側を通行

３　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

４　安全ルールを守る

〇飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

〇夜間はライトを点灯

〇交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

５　子どもはヘルメットを着用

教えて！交通安全

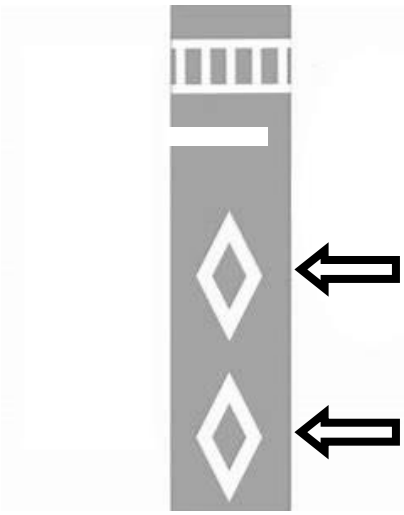

道路上のダイヤマークは

前方に信号のない横断歩道があること

を示しています。

このマークを見つけたら、

横断者に注意しましょう！